

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 加古川市農業委員会

I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 8 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	18	6

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	2,617	基幹的農業従事者数	643	認定農業者	28(うち畜産農家4)
農業経営体数	945	女性	154	基本構想水準到達者	8
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	39	認定新規就農者	11
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	26
				集落営農経営	39
				特定農業団体	0
				集落営農組織	39

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,170	88				2,258

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	2,258	ha	621	ha	27.5	%
課題	令和5年4月から人・農地プランから地域計画に移行したが、10年後を見据えた計画は、担い手不足や農業従事者の高齢化への不安が強く、計画策定が進んでいない。また、地域計画が策定される前に、下限面積要件の撤廃により、狭小農地の取得者が増加し、取得農地が点在するようになったことから、さらに農地の集積が困難な状況になっている。担い手不足や高齢化が進む中、集積鈍化が危惧されており、動向に注視しなければならない。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	7	年度	集積率	33.5	%
今年度の新規集積面積	68	ha	農地面積(C)	2,258	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	689	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	30.5	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		5.8	3.5
	ha	ha	ha
課題	現在も、農業者の高齢化や後継者不足、相続等による不在地主等の増加、担い手の不足が深刻な問題であり、今後、益々その傾向は強くなると想定される。また、離農者の増加が危惧され、遊休農地の解消に向けて、大きな障害になると考えられる。委員の農地利用最適化活動により、一時的に解消されても、それ以上の速さで耕作放棄地が増加しているのが現状であり、状況はかなり厳しいと考えられる。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.9	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.6	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.1	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	重機等を利用した基盤整備が必要な農地について担当課と情報を共有する。
-------------------------	------------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	10	経営体	5	経営体	16	経営体
	4.9	ha	2.1	ha	1.7	ha
課題	新規参入の妨げの原因は、年間を通じた水の確保や集団化した農地の確保等、新規参入者のニーズに応えられる条件が整っていないことのほか、米価の下落等による所得減少等、農業に対する魅力喪失が大きいと考えられる。継続的な手厚い支援施策等の構築が急務である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	27 ha	29 ha	27 ha	28 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	2.8 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		5 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～8月	遊休農地の解消	利用状況調査に向けての事前調査
10月～11月	農地の集積	地域計画の策定促進
2月	農地の集積	利用権設定の推進

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		4回	
開催時期	随時	相談会名	新設農家の聞き取り
参加者数	3名	開催場所	加古川市役所
相談会の内容	新規就農者からの相談対応・アドバイス		
開催時期	令和6年6月	相談会名	ひょうご就農希望者向けセミナー・相談会
参加者数	1名	開催場所	神戸国際会館
相談会の内容	独立就農や雇用就農を目指す方のための相談対応		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)